

フィンICAN事務局長と安倍首相の面会の要請の経緯について

2018年1月31日
核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)
国際運営委員
ピースボート
共同代表

川崎 哲

核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)のベアトリス・フィン事務局長は、1月12日～18日に日本を訪問しました。この際、安倍晋三総理大臣に面会を要請しましたが、日程の都合が合わずに面会は実現しませんでした。これについては、フィン事務局長自身が述べているように、ICANとしては残念であるが今後の機会を期待したいと考えております。とりわけ安倍首相はじめ日本政府は、ICANや核兵器禁止条約とアプローチは違うものの核兵器廃絶の目標は共有していること、また「橋渡し」の役割を果たしたいことを表明しておられます。同じ目標に向けた対話を重ね、深めていくことが重要と考えます。

フィン事務局長の来日中には、1月16日に国会で核兵器禁止条約をめぐる討論集会が核兵器廃絶日本NGO連絡会の主催で開催されました。ここには、政府からは佐藤正久外務副大臣、国会議員としては与野党10党・会派の代表者が参加し、活発な討論が行われました。NGOの呼びかけに応じて参加して下さった外務省また各政党の皆さまに感謝申し上げます。こうしたNGO、政府、議員の間の議論をさらに活性化していく必要があると考えております。

さて、フィン事務局長と安倍首相の面会が実現しなかった経緯についてさまざまな報道や国会質疑がなされていますので、事実関係を明らかにしたいと思います。

まず、フィン事務局長のこのたびの来日は長崎大学の招聘によるものです。長崎大学がフィン事務局長を招聘し1月13～14日に長崎にて行事を行うことは昨年12月6日までに決まり発表されました。招聘にあたり、ICANは同大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)から連絡を受け、来日にあたっては長崎の行事が終了した後に広島と東京にも滞在することで合意しました。東京には1月16～18日に滞在すること、東京での行事の調整はICAN側が行うことが12月6日までに決まりました。その後12月10日にオスロでノーベル平和賞授賞式があり、前後一週間ほど関連行事が続きました。東京での行事の準備は、これら一連の行事が終わり、関係者が帰国した後、12月15日以降本格的に開始されました。具体的な調整は、ICANの国際運営団体であるピースボートが担いました。

総理官邸とのやりとりは、以下の通りです。

2017年12月22日 総理官邸に電話のうえ、趣旨を述べたところ、面会依頼の書簡は内閣官房内閣総務官室宛に送るよう指示を受ける。同日、総理宛の面会要請の書簡を内閣総務官室宛に書留にて送付。この書簡においては、1月16～17日の二日間のなかでの面会を希望とし、1月4日までに受領確認ならびに面会の見通しについて返答をいただきたい旨記した。数日後、総理官邸の秘書官付に電話にて書簡を送付をしたことを伝え、確認を依頼した。

2018年1月4日 総理官邸の秘書官付に電話をしたところ「書簡は受領している。担当から連絡をするのでそれを待つように」との趣旨の返答あり。担当部署、担当者についての明示はなかった。

1月6日 外務省軍備管理軍縮課から、別件1月16日の国会討論集会への外務省からの出席に関する電話連絡があり、その際に「本件(首相との面会)は外務省の所掌ではないが、首相は日程の都合がつかず会えないそうだ」という趣旨の言及あり。なおこの頃までに、当該時期は首相が外遊中であろうことが報じられていた(政府による正式発表とウェブ掲載は1月10日頃)。

1月8日 二回目の書簡を内閣総務官室宛に書留にて送付。書簡の内容は、首相が外遊中であろうことも考慮し、18日の午前中(フィン事務局長の離日直前まで)も面会可能であるので検討されたいという趣旨。

1月11日 総理官邸の秘書官付に電話をし、二回目の書簡の内容を伝えた。「書簡が届いているかどうかについて確認する」との趣旨の返答あり。

1月12日 外務省軍備管理軍縮課から、別件を含む電話があり、「(首相との面会について)外遊があるから18日も含め検討してほしいと要請したらしいと聞いているが、外遊があるかないかということに関わりなく、日程の都合がつかないので会えないということだそうだ。本件は外務省の所掌ではないが、伝えておく」という趣旨の言及あり。

1月13日 長崎における公開シンポジウムと記者会見で、安倍首相との面会要請の結果がどうなったのかとの質問が出る。川崎は「いまだ調整中」と回答。

1月14日 外務省軍備管理軍縮課よりメールで「総理への面会については既に御伝えした通り、18日も含めて日程の都合がつかないということですので、ご本人にも御理解頂きたいと思えます。宜しく願います」との連絡あり。

以上が、安倍総理への面会要請の経緯です。二回の書簡による要請に対して、総理官邸からは直接の回答は、今日に至るまで何も来ていません。総理官邸からは、本件について、どの部署が担当するとか、どなたが担当窓口となるといった指定もありませんでした。そのような担当の指定があれば、首相がご多忙の場合に代理の方を表敬訪問して書簡を手渡すといった方法も考えられましたが、そのようなことを提案することもかないませんでした。外務省軍備管理軍縮課からの電話連絡については、あくまで所掌外の参考情報のご提供として受け止めました。

外務省軍備管理軍縮課とは、日本の核軍縮政策をめぐって日頃よりやりとりがあり、フィン事務局長の来日にあたっては国会討論集会への外務副大臣の出席等についてご協力をいただきました。しかし今回は、核軍縮政策の所掌である外務省との討論とは別個に、政府全体の代表たる首相に対して表敬すべきと考えて、上述のような面会要請を首相に対して行っていたところです。なお、このような首相への面会要請は、国会議員を通じて行われることが通例であると認識しています。しかし今回は、ノーベル平和賞受賞団体であるICANとしての要請であるため、日本の特定の政党・党派に頼らずに要請すべきと考えて、直接の書簡という方法にて要請を行ったところです。しかるに、総理官邸側から、何ら実質的な応答もいただけなかったことは残念です。

報道では、政府は、「内閣府を通じて首相との面談の要請が来ていたのは事実か」との国会での質問主意書に対して「事実は確認できななかった」との答弁書を閣議決定したとしています。上述

の経過からして、政府のこの答弁には驚きを禁じ得ません。当方は、総理官邸に連絡し、その指示に基づき内閣官房内閣総務官室宛に二度にわたり書簡を送付しています。なお、当初私たちはこの経過について「内閣府に書簡を送付した」とウェブサイトで公表(1月15日付)していましたが、正確には内閣府ではなく内閣官房内閣総務官室でした。その点は、1月20日付でウェブサイト上で訂正しています。ちなみに内閣府と内閣官房は、組織は異なるにせよ、住所は同じです。

以上の通り、今回の首相への面会要請に対する政府の対応ぶりと説明には驚いていますが、核兵器廃絶に向けた政府との議論は今後とも継続し発展させてまいる所存です。